

ことしのしらの予算

令和3年度南房総市の

お金は何に使われてるの？
その疑問をスッキリ解決！



令和3年度予算のポイント

- 新型コロナウイルス感染症対応
- 台風被害からの復興
- 子育て支援
- 教育の充実
- 仕事づくりの応援
- 移住・定住の促進

令和3年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **252億 8,932万円**※
「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると
399億 6,799万円

※ 第1号補正予算を含めています。

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和3年度の一般会計予算は、当初予算を補正して議決された補正予算※1（第1号）を含めて約253億円です。歳入のうち、自主財源※2が約68億円(27%)、依存財源※3が約185億円(73%)です。

現在、南房総市は、合併に伴い、合併特例債※4の発行などの財政支援を受けています。

地方交付税※5の加算(令和2年度は約2億円の加算)は、平成28年度から段階的に縮減され、令和2年度で終了しました。これまで市では、この加算措置の終了に備え、「持続可能な行財政運営」をテーマに、事務事業の見直しや職員定員の適正化などの行財政改革を進めてきました。

また、合併特例債の発行は令和7年度までで、この間が施設再編などに集中投資できる期限と考えられます。将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくためには、市町村合併による最大の恩恵である合併特例債を最大限に有効活用し、この期間内に、公共施設の適正配置を決定し、将来も安心して暮らし続けられる社会基盤の整備を進めていかなければなりません。

令和3年度の予算は、新型コロナウイルス感染症対応、令和元年房総半島台風等による被災からの復興、また、市民の皆さんがやる気や意欲を発揮でき、創造力をはぐくむ「市民が主役のまちづくり」を基本理念としました。人口減少社会を見据え、市民の皆さんが安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を実現するための事業として、安心して結婚・出産・子育てができるような取り組み、子どもたちの可能性を伸ばす教育への取り組み、若い世代が安心して働ける取り組み、地方へ新しい人の流れをつくるため、本市での就労を促すとともに、移住・定住を促進する取り組みを進めていきます。



南房総市長 石井 裕

- ※1 補正予算 当初予測できなかった経費の追加やその他変更を行う目的で作られる予算
- ※2 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※3 依存財源 地方交付税など国や県から交付・割り当てられる収入や市債(借金)
- ※4 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される。
- ※5 地方交付税 地域による経済格差を埋めるためなどに、税の一定割合を地方に配分するお金

ことしの主なしごと

新型コロナウイルス感染症や台風被害からの復興をはじめ、総合計画の重点プロジェクトおよびまちづくり10の指針に沿ってことしの主なしごとを紹介します。

新 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症検査費用の補助 368万円

新規に高齢者施設等へ入所する市民等へのPCR検査に要した費用を補助します。

介護施設等従事者に対する新型コロナウイルス感染症検査費用の補助 4,338万円

市内の高齢者施設や障害者施設（訪問・通所事業所を含む）の従事者に対し、唾液によるPCR検査や抗原定性検査を実施した施設等へ検査費用を補助します。

要支援者等サービス提供慰労金 200万円

新型コロナウイルス感染症への感染や濃厚接触等により、在宅待機を余儀なくされた要支援者等に対し、サービスを提供した介護事業所に慰労金を支給します。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152

新型コロナウイルスワクチン接種事業 2億4,971万円

新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐ予防接種法の臨時接種の特例として国の主導の下、都道府県の協力により市町村が実施します。

問い合わせ 健康支援課 保健予防室 ☎36-1154

観光復興対策事業 5,000万円

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客の入込みが大きく減少し、影響を受けた地域の観光に対し、観光客を誘致し、観光需要の早期回復を図るため、宿泊クーポンの発券や観光PRなどを実施します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091



台風被害からの復興

被災住宅支援事業 4億665万円

令和元年房総半島台風等により被害を受けた住家の修理に対し補助します。また、補修や建て替えのための資金を金融機関から借り入れた場合、利子の一部を補助します。

問い合わせ 建設課 住宅係 ☎33-1103

枇杷山再生支援事業 1,050万円

台風被害を受けた枇杷山園地内の速やかな再生に必要な倒木撤去費用および枇杷園地への進入路整備費用を支援します。30万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

組織的に取り組む農業団体へ枇杷改植苗の経費を支援します。枇杷改植苗1,000円/本を上限に対象経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



東京オリンピック聖火リレー

東京2020オリンピック聖火リレー事業 350万円

令和3年7月1日に「岩井海岸～道の駅富楽里とみやま」間で、東京2020オリンピック聖火リレーが予定されているため、リレールート上の美化など必要な環境整備を行います。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

妊婦・乳幼児の健診 1,263万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を補助し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。

問い合わせ 健康支援課 保健予防室 ☎36-1154

子ども医療費の助成【拡充】 8,343万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を中学校3年生まで助成します。千葉県の子ども医療費助成事業の基準に合わせていた所得制限を廃止し、全世帯の子ども（0歳～15歳）の保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

子どもの国民健康保険税を半額減免

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額の半額を減免します。これにより、世帯主へ賦課される国民健康保険税が一部減免となります。

問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060



預かり保育・学童保育 1億3,275万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、長期休業中も給食を提供します。



特別支援員・特別支援教育支援員の配置 1億3,709万円

さまざまな支援を必要とする幼児、園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう特別支援員、特別支援教育支援員を配置し、早期からの生活支援、教育支援を行います。（保育所に8人の特別支援員、幼稚園・小学校・中学校に49人の特別支援教育支援員を配置します。）

病児・病後児保育 1,137万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

子育て支援・教育相談（教育相談センター） 1,543万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に発達障害などの子育て不安に対する相談業務を行います。今年度は16人のスタッフで対応します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

子育て支援

新 旧南三原小学校等の跡地の整備 2,459万円

跡地を有効活用し、子どもたちから高齢者までの幅広い年齢層にわたり、遊びや健康づくりが楽しめる公園の整備を進めます。地域の賑わいや憩いの場として、明るく開放的な空間づくりを目指し、本年度は設計業務を行います。

問い合わせ 教育総務課 学校再編整備室 ☎46-2962



教育の充実

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育を推進します。

学校教育施設等の改修

三芳小学校校舎の改修 2億194万円

令和2年度に工事に着手し、本年度完成の予定です。校舎の老朽化に伴う改修を実施しています。

三芳小学校屋内運動場の改修 7,860万円

老朽化に伴う屋内運動場の改修工事を行い、教育環境の向上を図ります。

三芳中学校校舎の改修 2億4,256万円

令和2年度に工事に着手し、本年度完成の予定です。校舎の老朽化に伴う改修を実施しています。

三芳中学校校庭の整備 1億9,472万円

水はけが悪くなった校庭（グラウンド）の整備工事を行い、教育環境の向上を図ります。

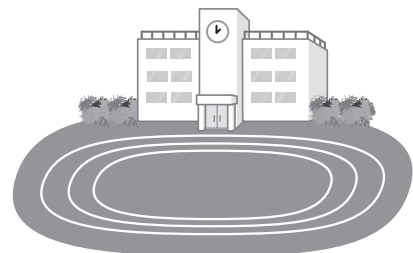
千倉中学校校舎の改修 3億3,980万円

老朽化に伴う校舎の改修工事を行い、教育環境の向上を図ります。令和4年度までの工事を予定しています。

新 富浦小学校屋内運動場の改修 286万円

老朽化に伴う屋内運動場等の改修を行います。本年度は設計業務を行います。

問い合わせ 教育総務課 学校再編整備室 ☎46-2962



小学校5・6年生の習い事の支援 1,301万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。

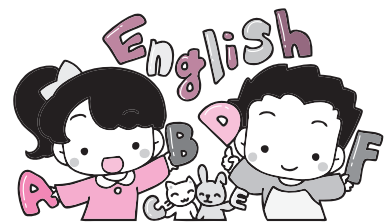
小学校へ外国語活動指導者を配置 235万円

小学校での外国語教育の推進のため、外国語活動指導者4人を各小学校に配置します。



市内一斉学力調査を実施 170万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



夏季・放課後学習講座 870万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年から中学生を対象に夏休みや放課後の時間で学習会を開催します。基礎基本の講座や発展的な問題に挑戦する講座など、個に応じた学力の定着をねらいます。



学力向上推進事業 230万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組みに対して補助します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施します。

南房総学の推進 135万円

各小中学校で地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

史跡里見氏城跡・岡本城跡の整備 3,374万円

史跡里見氏城跡・岡本城跡整備のために史跡指定地の測量等を行い、公有化を進めます。

問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2963

教育の充実

学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

子どもたちにお腹いっぱい食べてもらいたいため、ご飯を増量して提供します。使用するお米は、環境保全と食の安心・安全に配慮した「オーガニック・エコ米」（ちばエコ農産物の認証米）で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

外房地区学校給食センターの建設 13億3,825万円

衛生管理基準への適合と効率的な事業実施のため、外房地区の学校給食センターを一箇所に集約した外房地区学校給食センターとして、嶺南中学校屋内運動場北側駐車場に整備します。また、市内全域の学校に温かくておいしいご飯を提供するための施設として、丸山学校給食センターを炊飯施設に改修します。

外房地区学校給食センターは令和2年度から工事に着手し、本年度完成予定です。令和4年度は、炊飯施設の改修を予定しています。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961



仕事づくりの応援

既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業・個人の方を支援します。

クラウドソーシング人材の育成 600万円

各自のライフスタイルに合わせて働ける環境作りのため、時間と場所を選ばない新しい働き方であるクラウドソーシングを活用して仕事を受注できる人材を育成します。

中小企業人材育成の支援 150万円

市内の中小企業者が技術力や経営力の強化を図るための研修受講および資格取得に要する経費の一部を補助します。補助額 20 万円



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

新 GAP・HACCP研修会の実施 222万円

農業の生産管理の取り組みや、食品の製造・調理の衛生基準の研修を行うことにより、市内製品の安全性を高めます。

新 市内産品等販売支援の実施 2,000万円

ECサイトによる市内産品の販売を行います。

新 南房総産品ブランド化推進事業 490万円

市内産品の販売力強化のための加工・販売およびプロモーションに係る業務を行います。

新 枇杷栽培研修の実施 150万円

若手生産者・新規就農者を対象とした枇杷栽培研修を実施します。

新規就農者支援 1,170万円

新たに農業を始めるために農業技術などの研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者を支援します。

地産地消推進事業 357万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発を支援します。



問い合わせ 農林水産課 地域資源再生室 ☎33-1073

再チャレンジ奨学資金の貸付け

起業や再就職を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合や国家資格取得のための教育を受ける場合に奨学資金をお貸しします。

- 対象者**
- 1年以上市内に住所を有しているもの、またはその者の子、若しくは兄弟姉妹
 - 25歳以上60歳未満の人（ただし、雇用主都合で退職した人、児童扶養手当法の支給要件に該当する人は年齢要件がありません。）
 - 将来、市に住所を有し、かつ、就職し、または本市で起業しようとする人
 - 教育訓練給付金との併用も可能

奨学資金 月額6万円以内（1万円単位）

貸付期間 3ヶ月から3年以内（無利息）

対象となる学校、資格等 大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校ほか、国家資格（運転免許除く）

- 返還の免除**
- 本市に住所を有し、市内で起業し、1年以上営業したときは全額免除
 - 本市に住所を有し、就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

仕事づくりの応援

新たな仕事と雇用創出支援事業 910万円

市内での起業や新分野への参入、事業の高度化や本市への進出等に必要な事業者の設備投資や新規雇用について、きめ細かく補助します。

対象事業および補助率

区分	事業名	内容	補助金の上限額	補助対象経費および補助率
建物、設備費補助	①起業家支援事業	市内で起業しようとするもの	100万円	[対象経費] ・事業所の新築等による取得、改築、改修経費 ・事業所で使用する設備・備品購入費 ・事業所の賃借料(駐車場部分含む) [補助率] 補助対象経費の30%以内
	②市内進出支援事業	安房郡市外から市内への進出にあたり、新たに事業所を設置するもの	200万円(3名以上雇用) 100万円(3名未満雇用)	
	③新分野参入支援事業	新分野への進出や業務転換をするもの	100万円	
	④ワーケーション等対応支援事業	ワーケーション対応の設備投資をするもの	100万円	
	⑤事業高度化支援事業	事業所の設備等を更新し、生産性の向上や高度化を図るもの	100万円	
雇用補助	雇用創出支援事業	上記①～⑤の事業に伴い、一定の条件を満たす新規の市内雇用を創出するもの	1人につき60万円(最大5人まで・300万円を上限)	

【補助金の加算】

対象者が以下の条件に該当する場合、建物や設備に対する補助金について、以下のとおり加算します。

加算対象の事業名	補助対象者の加算条件	加算額
起業家支援事業	子育て世帯の扶養者または39歳以下であること	20万円
	安房郡市外から移住する子育て世帯の扶養者であること	50万円
新分野参入支援事業	市内の農水産物を活用する場合	20万円

新たな仕事の場合活用調査補助金 200万円

空き公共施設に立地する企業に対し、施設の調査、設計等に必要な経費を補助します。

補助率 10/10 上限 200万円



問い合わせ 商工課 ☎ 33-1092

情報通信関連企業支援事業および雇用創出支援事業 500万円

情報通信関連企業の立地および経営基盤の強化を促進するため、市が認定した事業の設備投資や通信回線使用料などの運営費、雇用費について補助します。(1年度500万円を限度)

対象事業者

- 日本標準産業分類中の情報通信業の情報サービス業、インターネット付随サービス業またはサービス業のコールセンター業を行う法人で、事業所を新設または増設する事業者
- 事業計画書を提出し、市審査会において事業認定を受けた事業者

(1) 備品購入費等補助

補助対象経費

区分	補助額	補助期間
①備品購入費	補助対象経費の1/2以内の額とし、300万円を上限とする ※10万円以上の新規購入備品で、減価償却資産に計上するものに限る	事業開始年度のみ
②通信回線使用料	補助対象経費の1/2以内の額とし、年間200万円を上限とする	事業開始後3年間
③通信機器賃借料	補助対象経費の1/2以内の額とし、年間100万円を上限とする	事業開始後3年間
④事業所賃借料	補助対象経費の1/2以内の額とし、年間50万円を上限とする	事業開始後3年間

補助対象

- 備品購入費は固定資産の減価償却資産に計上する10万円以上の新規購入品に限る
- 事業開始の日から1年以内に、市民を5名以上雇用することなど

(2) 雇用補助(事業開始2年目以降)

補助額など

雇用形態	補助額 (人・年)	補助期間 (最長)	補助人数 (最大)
新規雇用	60万円	3年	5人

問い合わせ 商工課 ☎ 33-1092



移住・定住の促進

都市部の方々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

UIターンによる起業・就業者の創出 1,000万円

移住・定住の推進や中小企業等における人手不足の解消のため、東京23区（在住者または通勤者）から南房総市に移住し、千葉県が対象として登録した中小企業等に就業した世帯や特定分野で起業する世帯など、要件に該当した場合は100万円（単身世帯は60万円）の移住支援金を交付します。

住まいや仕事などのマッチング支援 938万円

地域おこし協力隊により、移住希望者のニーズに対応するため、地域のさまざまな団体などの協力を得ながら、住まいや仕事のマッチングやSNSを活用した効果的な情報発信を行います。

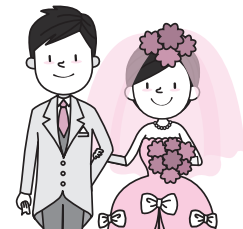


市のPRブース設置 145万円

テレワーク、ワーケーション、二地域居住、移住・定住の推進を図るため、都内に市の魅力や支援策をPRするためのブースを設置します。

婚活支援イベント 150万円

市内をフィールドに様々な交流体験を通じて、素敵な出会いの場を演出して、婚活支援イベントを行います。



問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

新 ワーケーションを活用した魅力プロモーション事業 500万円

ワーケーション（ワーク+バケーション）という新しい観光を推進するため、インターネット広告や新聞、SNSといった媒体を利用しPRを行います。さらに、ワーケーションを利用する域外事業者と市内関連事業者とのビジネスマッチングの場の創出により、本市への新規事業者の進出や事業間取引の新規創出、既存取引の拡大、高度なスキルやノウハウを有する人材の確保等に繋げるとともに、創業や第二創業を推進します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

UIターン者就業奨励金 200万円

安房地域外から転入し、6ヶ月以上継続して雇用されている人に対し奨励金を交付します。ハローワークなどを介して就職した50歳未満の人が対象です。交付額は20万円（1回限り）です。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

空き家バンク 341万円

空き家の所有者と移住や二地域居住、ビジネスなどでの利用希望者のマッチングを行います。また、空き家バンク制度で賃貸契約が成立した場合、貸し物件の所有者に対し改修費用として、200万円を上限に対象経費の3分の2を補助します。

住宅取得奨励金 5,000万円

新築住宅を建設または購入した人および中古住宅を取得した人に奨励金（最大200万円）を交付します。次世代を担う若者および子育て世代の移住者へ最大200万円、多子世帯へ最大100万円、中古住宅を取得した移住者へ最大100万円を補助します。



問い合わせ 建設課 住宅係 ☎33-1103

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

地域生活路線バス維持事業 6,744万円

路線バスの平群線、丸線、豊房線、白浜千倉館山線、白浜千倉線、市内線、館山鴨川線、南房州本線に対する運行経費を補助します。また、運転免許証を自主返納した市民に運転経歴証明書およびバス事業者が発行するノーカーサポート優待証を取得した際の手数料を補助します。

市営路線バスの運行管理 2,435万円

市営路線バス富山線「トミー号」と富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



高齢者外出支援サービス 544万円

高齢者が外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を補助します。

市町村民税非課税者または運転免許返納者（運転経歴証明書を有する人）で、介護保険の認定を受けていない人または介護度が要支援1・2までの人の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎36-1152



保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

障害者福祉タクシー利用助成事業 94万円

重度の身体障害者、知的障害者および精神障害者のタクシー利用料を助成し、社会参加および自立の促進を図ります。

生活困窮者自立支援 1,799万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。



問い合わせ 社会福祉課 ☎ 36-1151

介護人材確保対策事業 100万円

介護事業者等への就職を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が質の高い介護サービスの提供の担い手となるよう、介護職員初任者研修および介護福祉士資格取得に係る実務者研修費用の一部を補助します。

成年後見制度利用促進事業 247万円

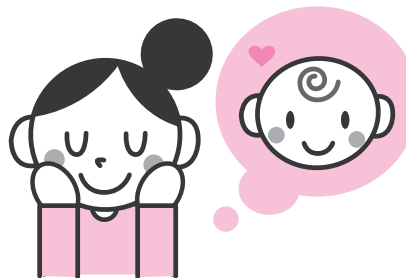
安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、成年後見制度および日常生活自立支援事業等の利用を促進するとともに、権利擁護に係る相談支援体制の構築を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

特定不妊・不育治療費の助成 250万円

県の特定不妊治療費助成事業の上乗せ助成事業として、高額な医療費を要する特定の不妊治療を受けた人に、安心して子どもを産み、育てることができるよう医療費の一部を助成します。また、不育治療を受ける際の医療費の一部も助成します。

問い合わせ 健康支援課 保健予防室 ☎ 36-1154



地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

ふるさと納税推進事業 5億2,812万円

全国各地の皆さまからお寄せいただいた「ふるさと納税」をさまざまな事業に活用しています。代表的なものは、将来を担う子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担に対し支援する「子どもたちの笑顔を育む事業」として、子ども医療費助成事業、放課後児童健全育成事業などに活用します。

そのほかにも、環境の保全、産業の振興など、数多くの事業に役立てられています。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 33-1001

温泉郷活性化事業および温泉施設整備補助金 2,507万円

南房総温泉郷の実現に向け、宿泊業者が行う温泉施設の設備工事に対して補助するとともに、採掘した温泉を配湯する事業を支援します。

自然体験活動の推進 3,475万円

多くの自然に恵まれた南房総市において、森林セラピー基地の活用や保全、サイクルツーリズムの推進を図るための地域おこし協力隊による支援を行います。

また、美しい星空を活用するための星空保護区の認定を推進します。



観光地域づくりプラットフォームの整備 519万円

新たな人材の登用（地域おこし協力隊）により、多種多様な人や組織との連携を深めることにより観光地域づくりを推進するプラットフォームの構築を目指します。

新 三芳村鄙の里の大規模改修 2,367万円

老朽化した道の駅三芳村鄙の里の大規模改修を行うため、本年度は設計業務を行います。

富楽里とみやまの大規模改修 2億5,304万円

道の駅富楽里とみやまの大規模改修工事を令和4年度までの2年間で予定しています。改修内容について地階は、一般道駐車場側に店舗を増築し、売場面積を拡大します。1階については、高速道路駐車場側にフードコートを整備して、飲食店舗や客席を拡充し、休憩機能の強化を図ります。

また、子育て支援の取組の一つとして授乳室を新設することや老朽化した設備の更新等を行います。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

有害鳥獣被害対策 1億1,540万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに、国の緊急捕獲支援補助金を継続します。(県・市の捕獲報奨金と国の緊急捕獲支援補助金を合わせると、最大でイノシシ1頭につき16,000円となります。)



輪採型あわび漁場の造成 2,365万円

漁場ごとに種苗放流・禁漁・漁獲を1年ずつずらして行い、毎年1箇所ずつアワビを漁獲回収する「輪採型漁場」を整備するため、東安房漁業協同組合が実施するコンクリート製平板等のアワビ礁造成にかかる経費について補助します。

あわびの稚貝放流と増産対策 1,146万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。この事業を目的にふるさと納税で寄付された資金も充てています。



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

南房総農業支援センター運営支援 2,000万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

新 総合加工施設の建設(基本設計) 2,096万円

道の駅の機能強化、地域産品の高付加価値化を促進するため、乳製品や果物加工等のできる総合加工施設を整備します。

問い合わせ 農林水産課 地域資源再生室 ☎33-1073

産学協働による地域活力の創造 975万円

若者を中心とする市民がさまざまな手法で地域づくりを推進するため、大学などと連携し、有識者・学生・企業などとの人材交流を活性化させ、地域の課題解決に取り組みます。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005

行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

公共施設などの再編事業

人口減少社会を見据えた公共施設の適正配置に取り組みます。施設に使われていた維持費や職員の人件費を無くすことにより、将来的な南房総市の財政負担を少なくします。

新 旧富浦幼稚園の解体撤去 7,353万円

問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

新 旧南三原小学校等の解体撤去 4億943万円

問い合わせ 教育総務課 学校再編整備室 ☎46-2962

安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

木造住宅耐震促進事業【拡充】 140万円

木造住宅の耐震診断を行うものに対し、8万円を上限に対象経費の3分の2を補助します。今年度より、本制度を活用して耐震診断を実施した結果により、住宅の耐震改修工事を実施する場合、50万円を上限に対象経費の23%を補助する事業を拡充します。

新 空き家の除去支援 400万円

1年以上居住していない空き家を除去する費用として、20万円を上限に対象経費の20%を補助します。

ブロック塀などの撤去支援 100万円

道路に面し、地震時に倒壊する恐れのある危険なコンクリート塀などを撤去する費用として10万円を上限に10,000円/㎡または実工事費の少ない額の2分の1を補助します。

問い合わせ 建設課 住宅係 ☎33-1103



自主防災組織への補助 600万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、一時避難所の環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会交付金 492万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

地域づくり協議会支援員設置 3,797万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

市民活動応援事業 1,045万円

市民活動団体などの活動を推進するため、市民活動団体などの皆さんが行う活動に対する補助や組織強化の支援を行います。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005



環境保全

環境に配慮した取組を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置費の補助 1,092万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用の一部を補助します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

資源循環推進事業 291万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。

また、森林資源のエネルギー利用促進のため施設園芸用木質バイオマス暖房機導入の支援を行います。

問い合わせ 農林水産課 地域資源再生室
☎33-1073

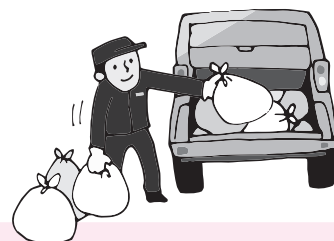


社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

ごみ処理広域化事業 175万円

君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金です。



し尿処理施設の建設 8,123万円

千倉衛生センターと鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域と鋸南町のし尿や浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設建設事業を行います。令和5年度中の供用開始を予定しています。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

新 丸山分庁舎・公民館の大規模改修事業 5,205万円

丸山分庁舎・丸山公民館を今後も長期に利用するために必要な改修を行います。また、分庁舎・公民館を防災拠点としての耐震性の確保に必要な耐震補強工事を行います。令和3年度は、改修工事の設計を行います。改修工事は令和4年度・5年度を予定しています。

問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

道路改良・維持、橋りょう修繕計画、トンネル点検など 3億2,328万円

道路の改良と維持、老朽化した橋りょうおよびトンネルの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

令和3年度 主な事業

事業内容	地区	路線名等	工事箇所	計画延長
道路維持	千倉	市道丸山117号線	千倉町川合	L=32m
道路維持	丸山	市道丸山小戸3号線	小戸	L=25m
道路維持	富山	市道富山105号線	井野	L=20m
交通安全	白浜	市道白浜4号線	白浜町滝口	L=100m
舗装修繕	富山	市道竹内8号線	竹内	L=100m
舗装修繕	三芳	市道池之内9号線	池之内	L=145m
舗装修繕	三芳	市道三芳3号線	谷向	L=200m
排水整備	白浜	市道白浜4号線	白浜町滝口	L=50m
排水整備	白浜	市道滝口51号線	白浜町滝口	L=35m
排水整備	千倉	市道北朝夷1号線	千倉町瀬戸	L=35m
排水整備	富山	市道久枝8号線	久枝	L=28m
道路改良	富浦	市道豊岡2号線	富浦町豊岡	L=140m
道路改良	千倉	市道大川1号線	千倉町大川	L=23m
橋りょう点検	市内	橋りょう定期点検 76橋	市内全域	
橋りょう修繕	市内	橋りょう修繕設計 4橋	市内全域	
トンネル修繕	富山	トンネル修繕設計 1箇所	竹内	

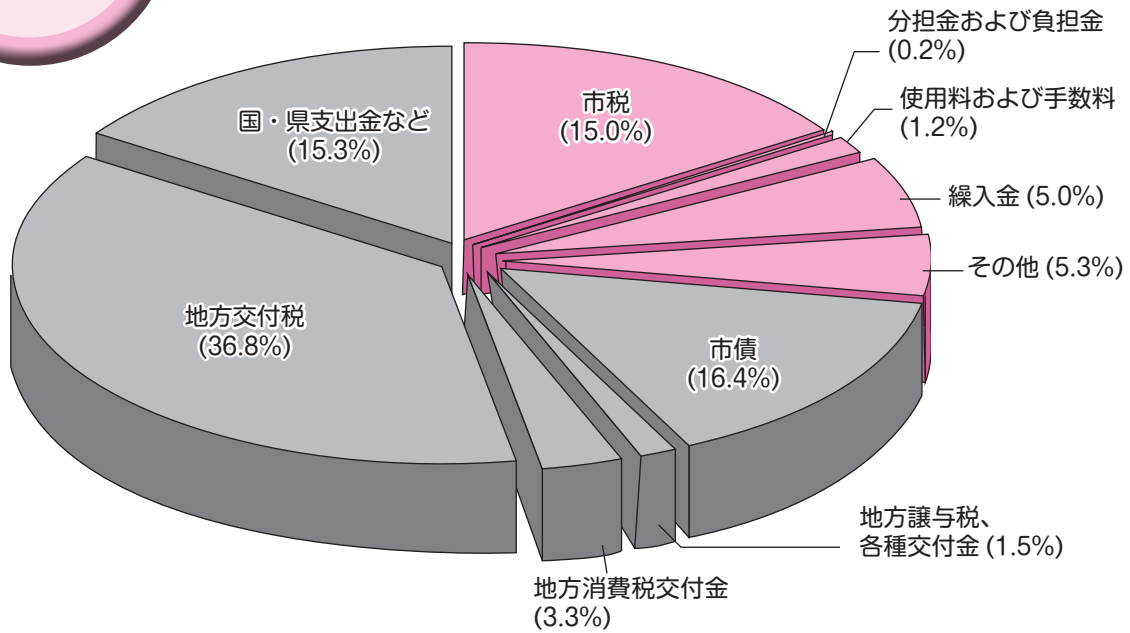
問い合わせ 建設課 ☎33-1101

252 億8,932 万円

※当初予算と第1号補正予算を合計した金額を記載しています。

歳入
252 億 8,932 万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



■ 依存財源 (73.3%)

【依存財源】	
	185 億 3,252 万円
市債	41 億 3,770 万円
建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方譲与税、各種交付金	3 億 7,640 万円
地方消費税交付金	8 億 3,600 万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てることとされています。	
地方交付税	93 億 2,000 万円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	38 億 6,242 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源 (26.7%)

【自主財源】	
	67 億 5,680 万円
市税	37 億 8,657 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	5,885 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3 億 1,467 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	12 億 6,418 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	13 億 3,253 万円
寄附金、不動産売却などの財産収入などです。	

Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

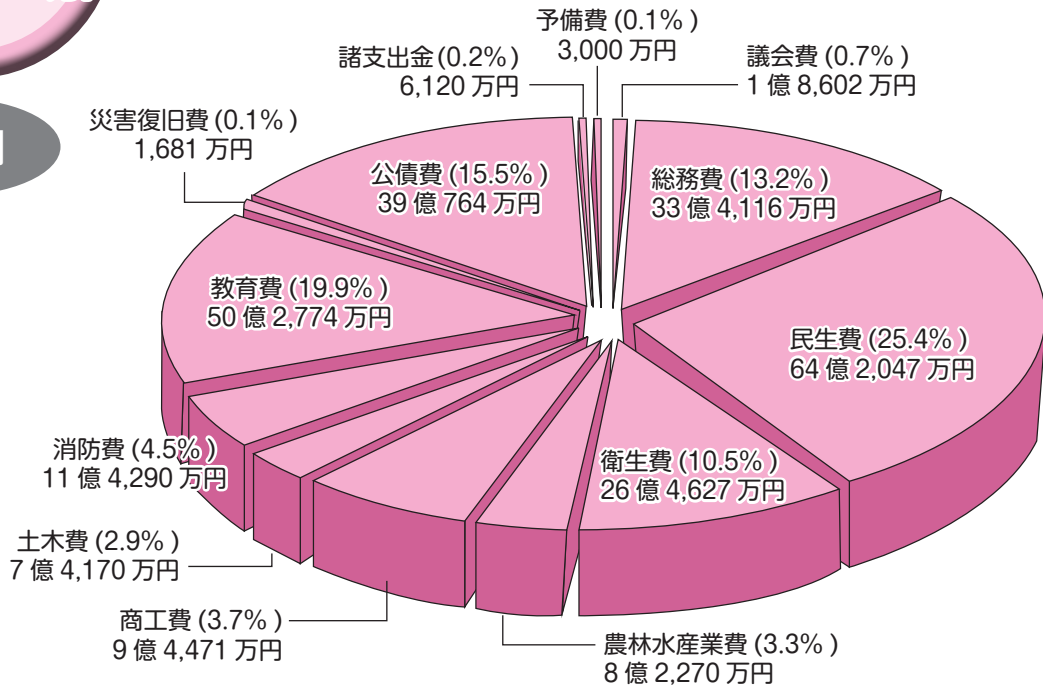
一般会計予算額

歳出

252億8,932万円

支出（歳出）は、福祉、教育、消防などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。

目的別



- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 商工費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費
- 消防費 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

性質別

投資的経費 (14.5%)	36億8,289万円	義務的経費 (43.6%)	110億2,752万円
幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費		毎年必ず支出しなければならない経費	
普通建設事業費	36億6,608万円	人件費	44億7,177万円
災害復旧事業費	1,681万円	扶助費	26億4,811万円
		公債費	39億764万円
その他の経費 (10.4%)	26億3,034万円	消費的経費 (31.5%)	79億4,857万円
義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費		後年度に形を残さない性質の経費	
積立金	3億6,854万円	物件費	46億5,925万円
投資および出資金	808万円	維持補修費	1億4,117万円
繰出金	22億2,372万円	補助費など	31億4,815万円
予備費	3,000万円		

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（令和元年度末）

一般会計 243億8,793万円

（うち臨財債分） 60億4,242万円

企業会計（令和元年度末）

水道事業会計 26億7,831万円

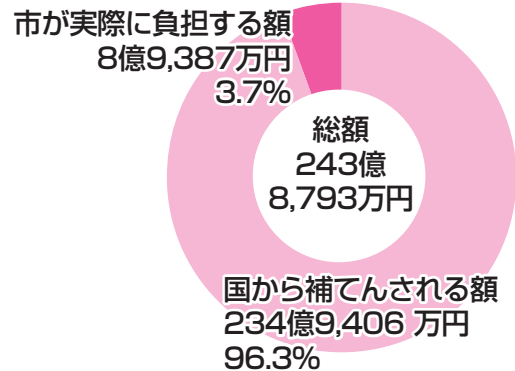
病院事業会計 3,621万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 8億9,387万円

借金（市債）の中には、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。



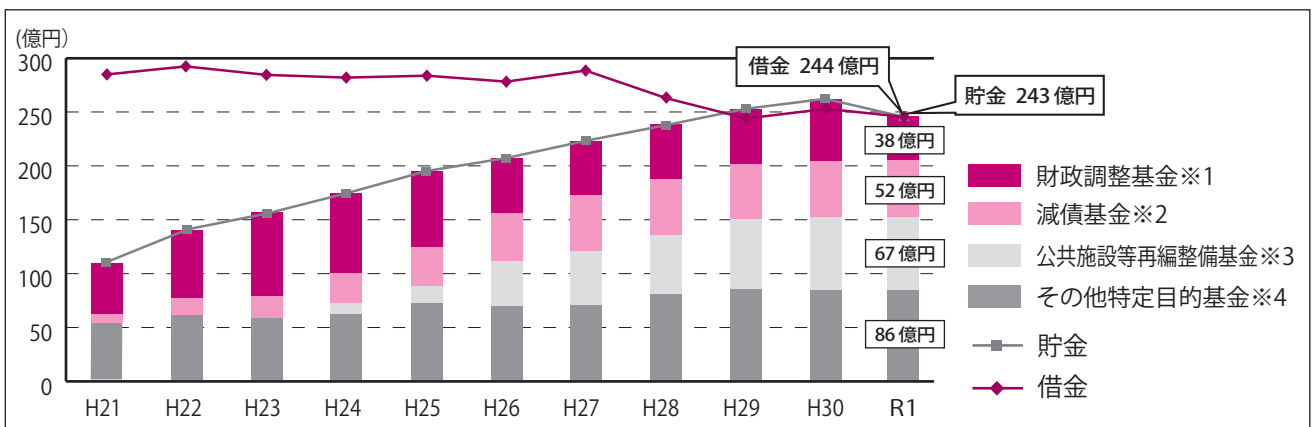
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 合併特例債 70%
- 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨時財政対策債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金
- ※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金
- ※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

市の将来はどうなるの？

市では歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう、持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があります。市でも毎年公表していますが、わかりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

人口減少、少子高齢化の進展による収入減少や災害時の緊急対応のほか、公共施設の維持更新経費など、将来の財政負担に備えた市の貯金にあたる基金は、令和元年度末時点で242億円となっています。

基金名称	令和元年度末残高	積立額の考え方
財政調整基金	38億3,775万円	財政調整や災害時の緊急的な支出に備えています。
減債基金	51億5,096万円	市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。
公共施設等再編整備基金	67億1,908万円	合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。
その他特定目的基金	85億5,476万円	一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。
合計	242億6,255万円	

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額
(307億5,209万円) (449億3,640万円) (マイナス141億8,431万円)

将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方がより健全であることを示します。南房総市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

今後、新し尿処理施設建設事業や新ごみ処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも令和11年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な整備により出費を抑えます。

公共施設の維持経費について、「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 52億7,817万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをされたときに、安心して医療機関にかかれるように、普段から経費（保険税）を出しあい、お互いに助け合う制度です。

令和3年度国民健康保険加入者数(見込) 10,518人

○保険給付費の支給 38億9,908万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○保健事業 5,636万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう！

また、35歳以上の国民健康保険加入者を対象に、短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割(上限3万円)

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 58億4,686万円

高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加、核家族化や介護する家族の高齢化等により、介護給付費は年々増加しております。介護が必要になっても安心して生活ができるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 17億5,156万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス（訪問介護、通所介護など）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 8億3,356万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス（グループホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 22億1,170万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○介護予防・生活支援サービス事業 1億2,786万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス（訪問介護）および通所型サービス（通所介護）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 7,871万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、令和3年4月から健康支援課内に設置する基幹型地域包括支援センターおよび市内2箇所の地域包括支援センターで実施します。

後期高齢者医療特別会計 7億1,556万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんからいただいた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 17億3,201万円

支出 15億5,489万円

資本的収支

収入 1億6,176万円

支出 6億1,599万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○配水管更新事業 1億4,550万円

老朽化した配水管(876m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場設備等更新事業 1億6,591万円

白浜浄水場・ダムの発電機等を新設します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営めるような医療体制を整備すると共に国保病院のサービスの向上を図り、地域に身近な医療機関として、初期医療の充実および予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。また、医師などの人材確保に努め、老朽化した医療設備の更新も合わせて行います。

収益的収支

収入 6億3,990万円

支出 6億3,900万円

資本的収支

収入 1,919万円

支出 2,649万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 企画財政課 (☎0470-33-1001) へお気軽にご連絡ください。